

# 浜松市斎場再編・整備方針

浜 松 市

2016年2月

# 目 次

1	はじめに	1
2	斎場の現状	2
(1)	浜松斎場	2
(2)	浜北斎場	2
(3)	雄踏斎場	2
(4)	三ヶ日斎場	3
(5)	天竜斎場	3
(6)	春野斎場	3
(7)	佐久間・水窪斎場	4
3	斎場全体における課題	4
4	各斎場における課題内容	5
(1)	浜松斎場	5
(2)	浜北斎場	6
(3)	雄踏斎場	6
(4)	三ヶ日斎場	7
(5)	天竜斎場	7
(6)	春野斎場	7
(7)	佐久間・水窪斎場	7
5	斎場全体における考え	8
6	斎場再編・整備方針	9
<資料編>		
1	各斎場の施設概要	10
2	火葬体数の将来予測	13
3	必要炉数の試算	14
4	斎場再編後位置図	16
<用語解説>		
		17

## 1 はじめに

### ～合併により浜松市は7斎場を有することとなった～

浜松市では、2005年7月の12市町村の合併により、7箇所の斎場を有することになった。

この7箇所の斎場の火葬炉数は、2基から14基、火葬体数は100体未満から約5,200体までと、火葬能力及び利用の実態には大きな違いがある。

### ～現状と将来の課題について～

合併前は、旧市町村単位での利用が中心であったが、合併により市民の選択の幅は広がった。

しかしながら、浜松・浜北・雄踏斎場以外の4斎場の利用は、依然として合併前の旧市町村単位での利用が中心となっている現状に変わりなく、浜松斎場への高い集中状況が続いている。

さらに、浜北及び雄踏斎場を除いた5斎場では建設後25年以上が経過し、老朽化による問題が生じつつある。そのうち3施設は、建設後40年を経過している。

利用状況としては、1年を通じて冬期の火葬者が多く、浜松、浜北、雄踏斎場では、火葬の申込をされてから火葬受入が可能となるまで、平均2日から3日の火葬待ち(2015年1月実績)となっている。

火葬体数の推移として2006年度当時から比べると、2014年度時点で約2割の増加となり、2040年ピーク時には約6割の増加と見込まれる。

増加する火葬体数について、火葬能力や利用圏などを基に想定すると、火葬能力を活かしきれていない斎場がある一方、市内で約90%弱の火葬を執り行っている現在の浜松・浜北・雄踏斎場の3斎場における火葬能力では近い将来、限界を超えることは確実であり、早急な対応が必要である。

### ～浜松市斎場再編・整備方針の策定について～

このようなことから、中長期的な視点に立ち、運営・維持修繕費の増加による影響と将来の火葬体数に対応する安定した火葬炉の整備と利用圏のバランスを考慮した、浜松市全体の斎場再編・整備方針を策定するものである。

## 2 斎場の現状 [資料編 1 参照]

### (1) 浜松斎場

[普通炉 12 基・大型炉 2 基、日最大火葬数 24 体、式場有、駐車台数(普通車 27 台・バス 6 台)]

- ① 火葬棟は、1971 年 12 月 1 日に供用開始、斎場棟は、1972 年 12 月 1 日に供用開始した施設で、現在まで 42 年経過している。
- ② 火葬棟は火葬炉 14 基を有し、施設構造の判断として「浜松市が所有する公共建築物の耐震性能に係るリスト」(以下「公共建築物の耐震性能リスト」という。)による耐震性能は、IS 値が 1.32 として I b (耐震性能が良い) となっている。
- ③ 斎場棟は待合室や式場を有し、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」による耐震性能は、IS 値が 0.77 として II (耐震性能がやや劣る) となっている。
- ④ 火葬・斎場棟とも、経年劣化による外壁や内装、附帯設備の改修を必要とする箇所が多くあり、外壁関係においては構造に及ぼす影響も懸念される。
- ⑤ 利用者は、中区、東区、南区、北区(旧浜松市及び細江、引佐地区)、西区の市民が多く占めている。西区の旧浜松市の一部市民については、雄踏斎場を利用する者も増加してきているが、浜松斎場への利用も続いている。
- ⑥ 近年の体格向上に伴う棺の大型化により大型炉の設置が必要となっている。
- ⑦ 午前 9 時から午後 3 時までの 1 日 6 時間帯で遺体を受け入れている。

### (2) 浜北斎場

[大型炉 4 基、日最大火葬数 6 体、駐車台数(普通車 50 台・バス 4 台)]

- ① 2005 年 10 月 1 日に一部供用、2006 年 4 月 1 日に全面供用した施設で、現在まで 8 年経過している。
- ② 火葬炉を 4 基有し、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」による耐震性能では、新耐震基準を満たしている。
- ③ 利用者は、主に浜北区の市民であるが、北区、東区、天竜区の一部などからの利用がある。
- ④ 午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分までの 1 日 6 時間帯で遺体を受け入れている。

### (3) 雄踏斎場

[大型炉 3 基、日最大火葬数 5 体、式場有、駐車台数(普通車 32 台・バス 2 台)]

- ① 1995 年 4 月 1 日に供用を開始した施設で、現在まで 19 年経過している。
- ② 火葬炉を 3 基有し、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」による耐震性能では、新耐震基準を満たしている。

- ③ 市町村合併前の利用者は、ほとんどが、西区雄踏地区・舞阪地区の市民であったが、合併後は、西区の旧浜松市地域や南区、中区の一部からの利用が増加している。
- ④ 待合室は1階に2室、2階に2室あるが、1階の2室については施設の有効利用のため葬儀式場（通夜を含む）として兼用している。
- ⑤ 午前10時から午後3時までの1日5時間帯で遺体を受け入れている。

#### **（4）三ヶ日斎場**

〔普通炉2基、日最大火葬数4体、駐車台数(普通車6台)〕

- ① 1987年3月1日に供用開始した施設で、現在まで27年経過している。
- ② 火葬炉2基を有し、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」による耐震性能では、新耐震基準を満たしている。
- ③ 利用者は、主に北区三ヶ日地区の市民である。
- ④ 午前9時、午前11時、午後1時、午後3時で遺体を受け入れている。

#### **（5）天竜斎場**

〔普通炉2基・大型炉1基、日最大火葬数4体、駐車台数(普通車15台・バス2台)〕

- ① 1974年5月7日に供用開始した施設（第1待合室は1986年供用開始）で、現在まで40年経過している。
- ② 火葬棟は火葬炉3基有し、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」による耐震性能では、IS値が2.38としてIa（耐震性能が優れている）となっている。
- ③ 鉄筋コンクリート造の待合室は、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」による耐震性能では、IS値が0.80としてII（耐震性能がやや劣る）である。また、木造の待合室は、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」による耐震性能では、新耐震基準を満たしている。
- ④ 利用者は、天竜区天竜地区、龍山地区及び磐田市の一部（旧豊岡村）の市民である。
- ⑤ 午前9時、午前10時、正午、午後1時で遺体を受け入れている。

#### **（6）春野斎場**

〔大型炉2基、日最大火葬数3体、駐車台数(普通車20台)〕

- ① 1972年4月1日に供用開始した施設（待合室は1996年に全面改築）で、現在まで42年経過している。
- ② 火葬炉2基を有し、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」での耐震性能はIb（耐震性能が良い）であり、待合室含めて耐震性には問題がない。
- ③ 利用者は、天竜区春野地区の市民である。
- ④ 午前9時20分、正午、午後2時40分で遺体を受け入れている。

## (7) 佐久間・水窪斎場

〔普通炉 1 基（予備炉）・大型炉 1 基、日最大火葬数 2 体、駐車台数（普通車 19 台）〕

- ① 1985 年 4 月 17 日供用開始した施設で、現在まで 29 年経過している。
- ② 火葬炉 2 基（2007 年 1 月に火葬炉を 1 基から 2 基に増設）を有し、施設構造の判断として「公共建築物の耐震性能リスト」での耐震性能には問題がない。
- ③ 利用者は、天竜区佐久間地区及び水窪地区の市民である。
- ④ 午前 8 時 30 分、午後 0 時 30 分で遺体を受け入れている。

## 3 斎場全体における課題

### (1) 火葬需要の増加 〔資料編 2 参照〕

浜松市の人口は、2005 年をピークに減少傾向にあるが、高齢化の急速な進展により、65 歳以上の老年人口は増加し続けており、それに伴い死亡者数も増加傾向にある。

利用状況として 2040 年における死亡者数のピーク時には、2006 年当時と比べると約 6 割の将来死亡者数の増加が見込まれる中、市内斎場において安定した火葬が行えるよう、必要となる火葬炉や設備機器を確保することが求められている。

### (2) 施設・設備の老朽化等

7 斎場のうち浜北及び雄踏斎場を除いた大半の斎場では、建物・設備とも老朽化が顕著であることから、計画的・効率的な更新が求められている。特に老朽化が顕著な浜松斎場は、市内火葬体数の約 65%と一極集中しているため、建替えや大規模改修等で稼働を停止した場合、火葬炉数を考慮すると、他斎場での代替は困難である。

火葬炉の更新については、近年の体格向上に伴う更なる棺の大型化に対応した超大型炉の設置が求められている。

### (3) 公共資産の適正保有

浜松市は、合併により膨大な土地や建物などの財産を保有することとなり、大規模改修や建替えなど更新時期を迎える施設が重なって発生することから、これまで以上に、施設の維持管理費や更新経費が大きな負担となることが確実な状況にある。

そのため、現在の 7 斎場における火葬炉数は 30 基あり、ピーク時に必要となる 26 基を見かけ上は上回っていることになるが、今後の改修に要する経費や利用圏などを考慮すると、計画的・効率的な施設更新とともに、施設の集約化が求められている。

## 4 各斎場における課題内容

### (1) 浜松斎場

① 建物・設備の老朽化への対応

火葬棟、斎場棟における建物及び火葬炉設備等の老朽化が増々進行している。

② 火葬体数増加への対応

今後の火葬体数増加を考慮すると、待合室及び拾骨室数が不足する。

③ 棺の大型化への対応

体格向上による棺の大型化（230 cm）に対応できる火葬炉が必要である。

④ 火葬集中状態

浜松斎場の過大な火葬負担を解消する必要がある。

⑤ 施設整備・改修の対応

敷地の余裕や地形状況（高低差）を踏まえた、敷地内の施設整備や改修が必要となる。

市内火葬体数の約 65%を占める浜松斎場の稼働を全停止した場合、他斎場での代替は不可能である。

#### 《稼働しながらの施設の建替えや大規模改修等により想定される影響の主な事項》

A 浜松斎場の建替えの影響	
現 位 置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全火葬炉稼働停止</li> <li>・ 施設等の利用不可</li> <li>・ 他斎場への火葬振分 (他斎場の火葬能力大幅超過)</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">⇒</div> <p style="text-align: center;"><b>《想定される影響》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浜松斎場の火葬体数(1日平均火葬 17.3 体)を全ての他斎場へ振分けても、現状の火葬能力(他斎場火葬受入理論値 14.5 体(2014 実績))では、現時点においても限界を超え不可能。</li> </ul>
敷 地 内 別 位 置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全火葬炉の稼働可能</li> <li>・ 敷地利用の大きな制限</li> <li>・ 待合室又は駐車場の利用不可</li> </ul> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">⇒</div> <p style="text-align: center;"><b>《想定される影響》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者等の安全性確保が問題となる。 (利用範囲と工事範囲との錯綜等)</li> <li>・ 周辺に臨時の待合室又は駐車場の確保が必要である。</li> <li>・ 建替えに伴う騒音、振動、粉塵への懸念</li> </ul>

## B 浜松斎場の大規模改修等の影響

一 斉 改 修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全火葬炉稼働停止</li> <li>・施設等の利用不可</li> <li>・隣接斎場への火葬振分 (他斎場の火葬能力大幅超過)</li> </ul>	<p>⇒</p> <p>《想定される影響》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浜松斎場の火葬体数(1日平均火葬17.3体)を全ての他斎場へ振分けても、現状の火葬能力(他斎場火葬受入理論値14.5体(2014実績))では、現時点において限界を超え不可能。</li> </ul>
一 部 改 修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部火葬炉の停止</li> <li>・施設等の一部利用制限</li> </ul>	<p>⇒</p> <p>《想定される影響》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全性確保が問題となる。</li> <li>・躯体等の改修に伴う騒音、振動、粉塵への懸念</li> <li>・最新火葬炉へ更新するうえで必要となるスペースの確保が問題となる。</li> </ul>

### (2) 浜北斎場

#### ① 火葬体数増加への対応

周辺市街地の整備や道路網整備によりさらに利用者が増加した場合には、拾骨室数が不足する。

#### ② 棺の大型化への対応

体格向上による棺の大型化(230cm)に対応できる火葬炉が必要である。

#### ③ 排気系列の対応

同一排気系列内における複数火葬炉の同時稼働が排気能力上困難である。

### (3) 雄踏斎場

#### ① 施設・火葬炉設備の対応

施設及び火葬炉設備の経年劣化による修繕が必要である。

#### ② 火葬体数増加への対応

今後の火葬体数増加を考慮すると、待合室及び拾骨室数が不足する。

#### ③ 棺の大型化への対応

体格向上による棺の大型化(230cm)に対応できる火葬炉が必要である。

#### ④ 立地環境(崖地)への対応

「急傾斜地崩壊危険箇所(111-II-5424 田端A)」の斜面地対応が必要である。



#### (4) 三ヶ日斎場

- ① 収容能力不足への対応  
自家用車やバス駐車場の駐車台数や待合室数、規模が不足である。
- ② 棺の大型化への対応  
体格向上による棺の大型化（230 cm）に対応できる火葬炉が必要である。
- ③ 施設・設備の改修及び修繕  
施設の経年劣化による内装修繕の必要がある。
- ④ 2014年度1日最大火葬数4体に対し、1日平均0.7体のため火葬能力が過大である。

#### (5) 天竜斎場

- ① 施設の改修及び補修  
第2待合室（木造）の耐久に問題があり、改修及び補修が必要である。
- ② 立地位置・利用圏  
浜北斎場と重なる利用圏である。

#### (6) 春野斎場

- ① 施設の改修及び修繕  
施設や火葬炉設備等の経年劣化による修繕が必要である。
- ② 緊急時の電源設備不足への対応  
地震・災害等の緊急時における火葬炉への電気供給の確保が必要である。
- ③ 立地環境（崖地）への対応  
「急傾斜地崩壊危険箇所（110-I-2242 高瀬）」の斜面地対応が必要である。
- ④ 2014年度1日最大火葬数3体に対し、1日平均0.2体のため火葬能力が過大である。

#### (7) 佐久間・水窪斎場

- ① 棺の大型化への対応  
体格向上による棺の大型化（230 cm）に対応できる火葬炉が必要である。
- ② 緊急時の電源設備不足への対応  
地震・災害等の緊急時における火葬炉への電気供給の確保が必要である。
- ③ 2014年度1日最大火葬数2体に対し、1日平均0.5体のため火葬能力が過大である。

## 5 斎場全体における考え

### (1) 現有施設の集約による縮減化と有効活用

「浜松市資産経営推進方針」の取組みの柱である「保有財産の最適化（縮減化）」、「保有財産の利活用」及び「活用財産の長寿命化」等の原則に基づき、利用可能な施設については、有効活用する。なお、現施設での火葬需要を踏まえ、敷地条件や建物等の経過年数並びに火葬設備能力を考慮し、集約化が可能な施設を最大限に有効活用する必要がある。

### (2) 適正規模・適正配置 [資料編3参照]

火葬体数の増加と施設の老朽化に対し、将来にわたって安定した火葬を執り行えるよう、対応可能な火葬施設が必要となる。

2040年ピーク時の必要火葬炉数の試算では26基となり、現在の火葬炉数においては30基であるが、火葬需要に応じた適正配置とする必要がある。

なお、広範な市域における適正配置としては、集約化により有効活用する施設への利用において大部分の市民が、車による移動で概ね1時間以内の到達可能距離とする。

### (3) 時代の要請に対応した施設整備

2040年まで増加し続ける死亡者数に比例し、火葬件数も増加が見込まれるなか、大規模災害等の緊急時においても、滞りなく火葬が執り行えることが必要である。

なお、整備・改修にあたっては、体格向上に対応した火葬炉や周辺環境に配慮した環境汚染防止設備など時代の要請に応えた設備導入が必要である。

## 6 斎場再編・整備方針

斎場の再編・整備方針としては、以下の観点から4斎場に集約する。

- ・ 将来の火葬体数に対応する安定した斎場運営
- ・ 建替え及び大規模改修による稼働停止の影響
- ・ 規模の適正化（ただし、地域性及び持続可能な火葬施設を考慮）
- ・ 利用圏の適正化（重複の解消）

斎場名	方針	目標年度	必要炉数	備考
浜松	存続 (建替え・縮小)	2026年度以降	8基 (既存14基)	敷地の状況などを踏まえ、現在の敷地面積で最大可能数
浜北	存続 (現在敷地内拡張)	2021年度以降	9基 (既存4基)	浜北・三ヶ日斎場の利用圏の火葬体数を考慮し、敷地内の拡張可能数
雄踏	存続 (近接地拡張)	2025年度以降	7基 (既存3基)	市の西南エリアの火葬体数を考慮
三ヶ日	2046年度までに廃止	—	—	浜北斎場整備以降は、2基を1基に縮小
天竜	浜北斎場整備以降に廃止 (施設耐用年数を考慮)	—	—	廃止時期については火葬体数の減少及び老朽化を勘案
春野	浜北斎場整備以降に廃止 (施設耐用年数を考慮)	—	—	廃止時期については火葬体数の減少及び老朽化を勘案
佐久間・水窪	存続	—	1基	地域性を考慮

※整備及び廃止に際しては地域と協議する。



# <資料編>



# 1 各斎場の施設概要 (2015 年末現在)

市内 7 斎場の概要と位置関係等については、次の表と斎場エリア図のとおりである。

区 分	浜松斎場	浜北斎場	雄踏斎場	三ヶ日斎場	天竜斎場	春野斎場	佐久間・水窪斎場	
供用開始日	1971. 12. 1 (火葬棟) 1972. 12. 1 (斎場棟)	2005. 10. 1 (一部) 2006. 4. 1 (全面)	1995. 4. 1	1987. 3. 1	1974. 5. 7	1972. 4. 1	1985. 4. 17	
経過年数	43年	9年	20年	28年	41年	43年	30年	
火葬炉数	普通炉	12基(190)	—	—	2基(190)	2基(190)	—	1基(186)
	大型炉	2基(200)	4基(210)	3基(200)	—	1基(200)	2基(203)	1基(210)
	動物炉	2基	1基	1基	1基	—	—	—
拾骨室	2室	1室	1室	—	—	—	1室	
1日最大火葬数	24体	6体	5体	4体	4体	3体	2体	
1日平均火葬数 (年 303 日)	約 17.3 体	約 3.7 体	約 3.0 体	約 0.7 体	約 1.4 体	約 0.2 体	約 0.5 体	
式場等	洋室 1	—	洋 1・和 1 (待合兼用)	—	—	—	—	
建物構造	火葬棟：RC 造平屋建 斎場棟：RC 造 地下 1 階地上 3 階	RC 造 平屋 建 (一部 S 造 2 階建)	RC 造 地下 1 階地上 2 階	RC 造平屋建	RC 造平屋建 (トイレ、第 1 待合室は W 造 平屋建)	火葬場：RC 造 平屋建 待合室：W 造 平屋建	RC 造平屋建	
駐車場	バス 6 台 普通車 27 台	バス 4 台 普通車 50 台	バス 2 台 普通車 32 台	普通車 6 台	バス 2 台 普通車 15 台	普通車 20 台	普通車 19 台	
火葬業務	指定管理	指定管理	指定管理	委託	委託	委託	委託	
敷地 (㎡)	7,941	14,094	2,742	1,193	1,742	1,375	920	
備 考					借地		友引火葬実施	

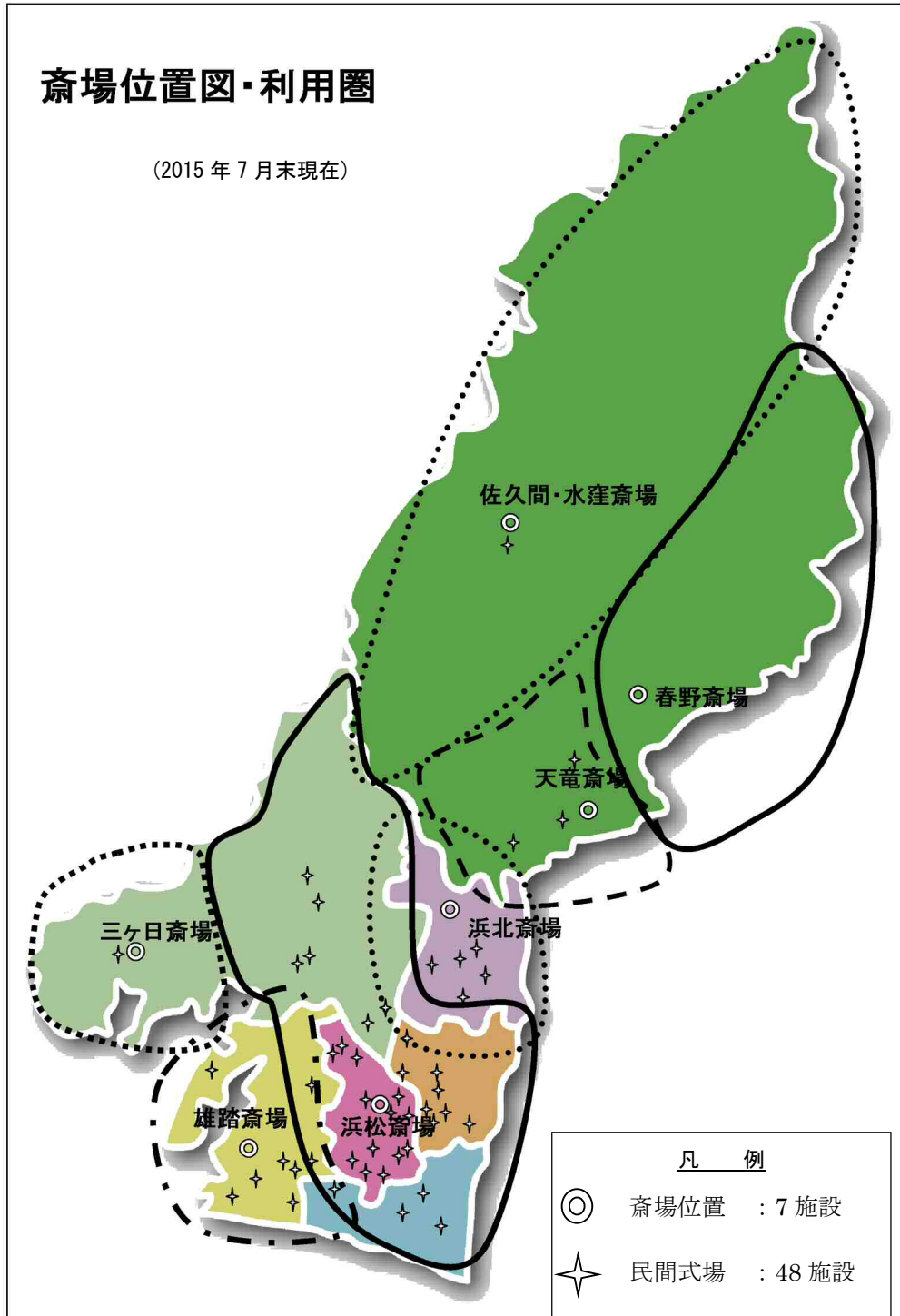
※ 火葬炉の ( ) 内の数値は棺の大きさ (単位 c m)

<建物構造>

RC 造：鉄筋コンクリート造 S 造：鉄骨造 W 造：木造

## 斎場位置図・利用圏

(2015年7月末現在)



### 【各斎場の位置と民間式場との位置関係】

市内 7 斎場は、合併前の旧市町村単位で立地しているため、合併後の市域全体においてそれぞれの斎場との距離関係が近く、利用圏が重なる施設がある。

民間式場（葬祭ホール）は、2015年7月末現在、市内 48 施設のうち約 2/3 の施設は、各斎場から 5 km 圏内に位置しているが、必ずしも斎場を中心とした分布ではなく、交通利便性が高い幹線道路沿いへの立地が多くみられる。



**【死亡者の主な生前住所地状況】** ※2014 年度実績

浜松斎場	中区	東区	南区	北区 (細江・引佐)	北区(旧浜松市)	西区
	41%	19%	15%	8%	7%	6%
浜北斎場	浜北区	北区	東区	天竜区	—	—
	69%	10%	9%	6%		
雄踏斎場	西区(旧浜松市)	西区(雄踏)	西区(舞阪)	南区	中区	—
	52%	13%	12%	10%	8%	
三ヶ日斎場	北区(三ヶ日)	北区(三ヶ日以外)	—	—	—	—
	88%	7%				
天竜斎場	天竜区(天竜)	市外(旧豊岡村)	天竜区(龍山)	—	—	—
	57%	24%	5%			
春野斎場	天竜区(春野)	—	—	—	—	—
	98%					
佐久間・ 水窪斎場	天竜区 (佐久間・水窪)	—	—	—	—	—
	99%					

※利用割合が5%以上の区のみ記載

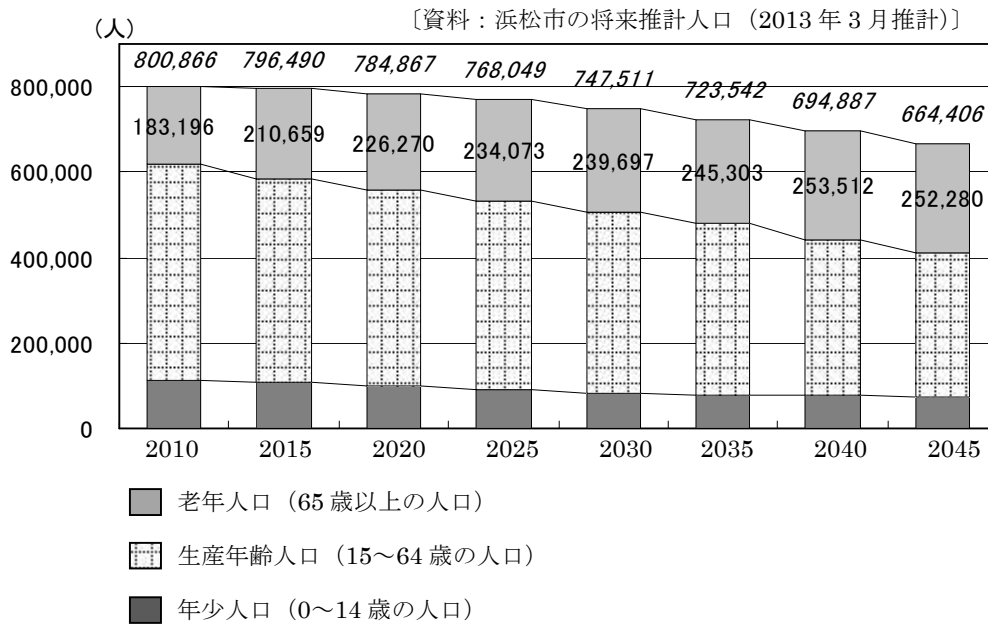
**【各斎場の火葬体数の推移】**

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
浜松斎場	4,732	4,919	4,793	4,917	5,003	5,044	5,162	5,249	5,244
浜北斎場	636	719	713	765	896	997	998	1,011	1,102
雄踏斎場	509	624	658	684	788	848	834	873	895
三ヶ日斎場	164	189	203	162	213	199	234	187	204
天竜斎場	380	379	369	374	378	403	413	396	414
春野斎場	92	96	76	86	92	96	85	85	59
佐久間・水窪斎場	134	147	147	149	157	171	114	160	131
<b>全斎場</b>	<b>6,647</b>	<b>7,073</b>	<b>6,959</b>	<b>7,137</b>	<b>7,527</b>	<b>7,758</b>	<b>7,840</b>	<b>7,961</b>	<b>8,049</b>

## 2 火葬体数の将来予測

### (1) 浜松市の将来推計人口

浜松市の総人口は、今後 30 年間にわたって減少が続き、2045 年には 664,406 人 (2010-2045 増加率▲17.0%) となる。



### (2) 将来火葬体数

#### 将来火葬件数 (火葬需要)

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
浜松市	9,437	9,954	10,451	10,850	10,871	10,745	10,657
中区	2,459	2,558	2,648	2,713	2,713	2,694	2,684
東区	1,454	1,598	1,722	1,802	1,807	1,800	1,809
西区	1,389	1,493	1,601	1,699	1,732	1,754	1,789
南区	1,165	1,244	1,302	1,334	1,312	1,283	1,261
北区	1,282	1,355	1,458	1,566	1,606	1,579	1,559
浜北区	1,099	1,178	1,260	1,335	1,359	1,350	1,351
天竜区	584	542	505	478	448	399	358

※網掛けはピークの値

※行政区別の率を基に人数の整数として算出しているため、各行政区の総和と全市の値は一致しない。

#### <将来火葬件数の予測>

年間火葬件数 = 市内年間死亡者数 × 火葬率 × 持込率 ÷ (1 - 市外率)

※持込率：死亡した浜松市民が市内の火葬場を利用した割合 (過去 5 箇年の平均)

※市外率：市外受入数の割合 (過去 5 箇年の平均)

### 3 必要炉数の試算

#### (1) 浜松市全体における必要火葬炉数

2040年ピーク時における浜松市全体の必要火葬炉数は、以下のとおりとなる。

2040年各斎場火葬件数＝2040年浜松市火葬件数×各斎場利用割合(2014実績)

##### [2040年における各斎場火葬件数]

浜松斎場	10,871体 × 65.2% = 7,088件	<b>10,697体</b>
浜北斎場	10,871体 × 13.7% = 1,489件	
雄踏斎場	10,871体 × 11.1% = 1,207件	
三ヶ日斎場	10,871体 × 2.5% = 272件	
天竜斎場	10,871体 × 5.2% = 565件	
春野斎場	10,871体 × 0.7% = 76件	
佐久間・水窪斎場	10,871体 × 1.6% = 174件	<b>174体</b>

##### [火葬炉数算定式 (資料：火葬場の建設・維持管理マニュアル 一改訂版一)]

$$\text{必要炉数} = \frac{(\text{年間火葬件数} \div \text{年間稼働日数}) \times \text{火葬集中係数}}{1 \text{基} 1 \text{日当りの平均火葬数}}$$

年間火葬件数：10,871体 (2040年予測数)

年間稼働日数：303日 (過去5箇年平均日数)

火葬集中係数：斎場休館日明けの火葬集中時でも火葬運営を低下させないための割増率

[浜松、浜北、雄踏、天竜、三ヶ日、春野斎場:1.4] [佐久間・水窪斎場:1.75]

1基1日当たりの平均火葬数：2.0回/基

##### 【浜松、浜北、雄踏、三ヶ日、天竜、春野斎場】

$$[(10,697 \text{体} \div 303 \text{日}) \times 1.40] \div 2.0 \quad \approx 25 \text{基}$$

##### 【佐久間・水窪斎場】

$$[(174 \text{体} \div 303 \text{日}) \times 1.75] \div 2.0 \quad \approx 1 \text{基} \quad \text{計 } \underline{\underline{26 \text{基}}}$$

(単位：基)

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
将来火葬件数	9,437	9,954	10,451	10,850	10,871	10,745	10,657
必要火葬炉数	23	24	25	26	26	26	25

(2) 2040年時点における斎場別必要炉数

【浜松斎場】 [炉数算定：3,463件÷303日×1.4÷2.0 ≒8基]

想定地域	2040 推計人口※	2040 火葬体数	2040 必要炉数
中区・東区・南区の一部	214,342 人	3,463 体	8 基
浜松市全体	694,887 人	10,871 体	26 基

【浜北斎場】 [炉数算定：3,896件÷303日×1.4÷2.0 ≒9基]

想定地域	2040 推計人口※	2040 火葬体数	2040 必要炉数
浜北区全域、東区・北区・中区・天竜区の一部	244,455 人	3,896 体	9 基
浜松市全体	694,887 人	10,871 体	26 基

【雄踏斎場】 [炉数算定：3,030件÷303日×1.4÷2.0 ≒7基]

想定地域	2040 推計人口※	2040 火葬体数	2040 必要炉数
西区全域、中区・南区の一部	211,194 人	3,030 体	7 基
浜松市全体	694,887 人	10,871 体	26 基

【三ヶ日斎場】 [炉数算定：439件÷303日×1.4÷2.0 ≒1基]

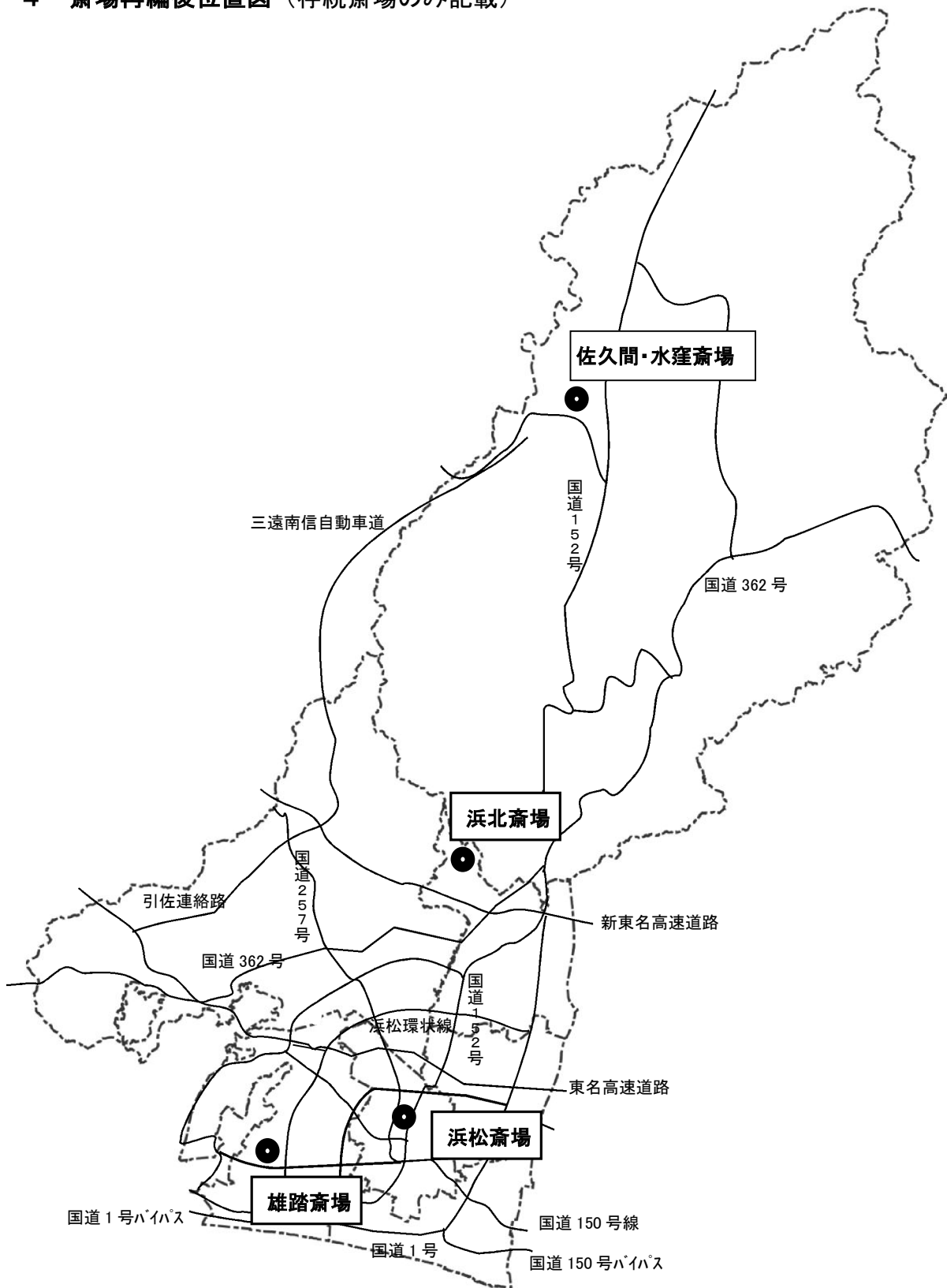
想定地域	2040 推計人口※	2040 火葬体数	2040 必要炉数
北区の一部	21,943 人	439 体	1 基
浜松市全体	694,887 人	10,871 体	26 基

【佐久間・水窪斎場】 [炉数算定：43件÷303日×1.75÷2.0 ≒1基]

想定地域	2040 推計人口※	2040 火葬体数	2040 必要炉数
天竜区の一部	2,953 人	43 件	1 基
浜松市全体	694,887 人	10,871 体	26 基

※（資料：2013年3月推計人口〔各区の人口割合〕、2016年1月1日住民基本台帳〔町別人口割合〕）

#### 4 齋場再編後位置図（存続齋場のみ記載）



## 用語解説

### 【あ行】

<b>I s 値</b>	構造耐震指標といい、建築物が保有する耐力(地震力等に抵抗する強度や変形能力、粘り強さ)を考慮して算出された指標値。
<b>大型炉</b>	火葬炉の製造事業者ごとに相違するが、棺の寸法が概ね幅65cmから70cm、高さ50cmから60cm、長さ200cmから220cm程度の火葬を行う炉。

### 【か行】

<b>火葬能力</b>	平常時の火葬運営において火葬を執り行うことが可能な日又は年における最大火葬数。
<b>火葬率</b>	ご遺体を火葬した割合。
<b>活用財産の長寿命化</b>	浜松市資産経営推進方針における取組みの4つの柱のひとつ。今後も活用していく施設について、施設全体にかかる長期的な財政負担の軽減や平準化と安全で快適な施設の提供を目指す取組み。
<b>環境汚染防止設備</b>	火葬場からの環境汚染を防止するために、環境要素(ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、ダイオキシン類、その他の有害化学物質、悪臭、騒音、振動)に関する排出について、大気汚染防止法等関係法令等の基準値を参考にして目標基準値以下とするため設置する設備。
<b>急傾斜地崩壊危険箇所</b>	がけ崩れ対策を推進するために、1999年11月建設省(現在:国土交通省)から提示の「急傾斜地崩壊危険箇所等点検要領」に基づき、静岡県が調査した傾斜地で、主に被害想定区域内に人家等がある箇所。
<b>躯体</b>	建築物の構造を支える骨組みにあたる部分をいう。

### 【さ行】

<b>斎場</b>	斎場とは、浜松市斎場条例(1972年浜松市条例43号)第2条及び第3条により、ご遺体の火葬を執り行うだけでなく、現在の浜松斎場や雄踏斎場の葬儀及び祭儀に係る施設の提供も含めた施設の総称名をいいます。
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

<b>拾骨室</b>	収骨室ともいう。ご遺族及び会葬者が焼骨を骨壺に納める日本独特の葬送習慣を執り行う部屋。
<b>新耐震基準</b>	1981年6月1日の建築基準法改正以降の耐震基準。

### 【た行】

<b>大規模改修</b>	大規模改修とは、当初建設された性能や機能の水準を超えて、現在の性能や機能水準を満たすように、過半以上改修すること。
<b>他斎場火葬受入理論値</b>	浜松斎場が稼働停止となった場合の平均火葬体数を、他斎場が受け入れることができる火葬体数をいう。
<b>超大型炉</b>	火葬炉の製造事業者ごとに相違するが、棺の寸法が概ね幅65cmから75cm、高さ50cmから65cm、長さ200cmから230cm程度の火葬を行う炉。
<b>適正配置</b>	地域人口や施設の利用状況等から、各斎場が抱える様々な課題や地域性などを踏まえ、資産経営の視点や中・長期的な視野に立ち利用圏を考慮した施設の配置。
<b>適正保有</b>	市域全体として斎場施設が持続可能で効率的な施設運営と安全で快適に利用できるように、老朽化により要する改修経費や利用圏などを考慮した施設集約の考え。
<b>同一排気系列</b>	複数の火葬炉からの排気ガスを同一の排気として排出すること。

### 【は行】

<b>浜松市が所有する公共建築物の耐震性能に係るリスト</b>	静岡県が策定した判定基準に基づき東海地震に対する耐震性能(建物が保有する地震に抵抗する能力)を4段階でランク分けし、(Ia:東海地震に対して耐震性能が優れている建物、Ib:耐震性能が良い建物、II:耐震性能がやや劣る建物、III:耐震性能が劣る建物)建設年、構造、Is値(構造耐震指標)などを示したリスト。
<b>浜松市資産経営推進方針</b>	市内における膨大な土地や建物などの市有財産について、財源に限られる中で、経営の視点から保有財産の改革を実行するため、2009年4月に策定された方針。
<b>普通炉</b>	火葬炉の製造事業者ごとに相違するが、棺の寸法が概ね幅65cm、高さ50cm、長さ190cmの火葬を行う炉。

<b>保有財産の最適化</b>	浜松市資産経営推進方針における取組みの4つの柱のひとつ。保有財産の縮減と効率的な施設運営を基本に、財産の最適化を推進し、市が持ち続ける施設について、安全で快適に利用できる施設の提供とサービスの向上を目指した取組み。
<b>保有財産の利活用</b>	浜松市資産経営推進方針における取組みの4つの柱のひとつ。既存の建物や土地の活用を原則とし、保有目的や利用状況などから、資産経営の視点でそれぞれの目的用途に沿った有効活用などの取組み。

**【り行】**

<b>利用圏</b>	斎場を利用することが可能と想定している範囲。
------------	------------------------